

各位

東山口信用金庫

視覚障がい者またはその他の障がいをお持ちの
お客様に対する窓口扱い振込手数料引き下げについて

当金庫は、CS（お客様満足）向上およびCSR（企業の社会的責任）取り組みの一環として、お客様に公平な金融サービスを提供するため、視覚障がい者またはその他の障がいをお持ちで、ATM利用が困難なお客様を対象に、窓口扱いの振込手数料をATM扱いの振込手数料と同額に引き下げておりますが、2019年10月1日からの消費税法等の一部改正に伴い、標記振込手数料を改定いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 適用開始日

2019年10月1日（火）

2. 引き下げ後の窓口受付の振込手数料

【当金庫自店宛振込】

振込方法	振込金額	引き下げ後	現 行	引き下げ額
キャッシュカード（預金口座からの振替）による振込	5万円未満	無料	220円	▲220円
	5万円以上	無料	440円	▲440円
現金での振込	5万円未満	無料	220円	▲220円
	5万円以上 10万円以下	220円	440円	▲220円

【当金庫本支店宛】

振込方法	振込金額	引き下げ後	現 行	引き下げ額
キャッシュカード（預金口座からの振替）による振込	5万円未満	110円	330円	▲220円
	5万円以上	210円	550円	▲330円
現金での振込	5万円未満	110円	3305円	▲220円
	5万円以上 10万円以下	330円	550円	▲220円

【他行宛】

振込方法	振込金額	引き下げ後	現 行	引き下げ額
キャッシュカード（預金口座からの振替）による振込	5万円未満	330円	660円	▲330円
	5万円以上	550円	880円	▲330円
現金での振込	5万円未満	440円	660円	▲220円
	5万円以上 10万円以下	660円	880円	▲220円

※10万円を超えるお振込みにつきましては、従来どおりの窓口利用手数料とさせていただきます。

3. 窓口で「障害者手帳」のご提示をお願いいたします。

《本件に関するお問い合わせ》

東山口信用金庫 事務部

TEL : 0835-23-4031